

今後の審議の進め方

審議事項① 川崎市がめざす民間活用の基本的な考え方

- P P P + α の考え方
- 連携対象の考え方

審議事項② 連携の対象の範囲と公民連携手法の整理

- 対象とする事業分野の範囲
- 事業手法選定の考え方（事業手法の特徴と適用事業） ガイドライン編へ

審議事項③ 優先的検討規程

- 優先的検討の対象事業
- 基本計画等の計画策定の流れとの整合を意識した検討手続と評価方法
- 民間との対話の工程の組み入れ

審議事項④ P P P プラットフォームの設置と効果的な運用

- P P P プラットフォーム設置に向けた川崎市の取組（PF に期待する役割）

審議事項⑤ 市内事業者の民間活用事業への参加促進に係る方策

- 効果的な情報発信や多様な事業者との JV 組成の機会などの環境整備

審議事項⑥ 知的財産を含む情報の取り扱いについて

- 保護すべき情報と公表する情報

審議事項⑦ 民間提案制度の創設

- 対象事業と民間提案制度の形態について
- 審査対象（提案受付）の要件について
- 採用の可否判断に係る評価の視点について
- 提案事業者（採用提案）の取扱いについて
 - ・ 知的財産権を踏まえた公募または随意契約の考え方について
 - ・ 提案事業者へのインセンティブ付与の考え方について

審議事項⑧ モニタリング方法・体制の再構築

- モニタリング対象の考え方
- サービス水準及び継続性確保の観点からのモニタリングの視点と手法
- 問題発生時における対応の考え方
- 民間活用担当と各事業所管課との連携のあり方と庁内におけるノウハウ蓄積の方法
- 事業終了時の総括と次期事業の手法検討のあり方

審議事項⑨ 有機的な連携による民間活用の推進

- 各取組の連携を踏まえた詳細な検討プロセスの全体像（行政内部手続きを含む）

今回提示（新たな方針（素案））
（ガイドライン編を除く）

第5回提示（パブリックコメントを踏まえた最終形（ガイドライン編を含む））

